

請求の範囲

- [請求項1] 金融機関における営業支援装置であって、
金融機関における顧客のトランザクションデータを取得する取得手段と、
過去に金融商品を購入した時点における前記顧客の第1トランザクションデータと、現時点における当該顧客の第2トランザクションデータとの関連を判定する関連判定手段と、
前記関連判定手段により前記第1トランザクションデータと第2トランザクションデータとが関連すると判定された顧客を抽出する抽出手段と、
前記抽出手段により抽出された顧客を出力する出力手段と、
を有することを特徴とする営業支援装置。
- [請求項2] 金融機関における営業支援装置であって、
金融機関における顧客のトランザクションデータであって異なる種類のトランザクションデータを少なくとも二種類以上取得する取得手段と、
過去に金融商品を購入した時点における前記顧客の第1トランザクションデータのパターンと、現時点における当該顧客の第2トランザクションデータのパターンとの関連を判定する関連判定手段と、
前記関連判定手段により前記第1トランザクションデータのパターンと第2トランザクションデータのパターンとが関連すると判定された前記顧客を抽出する抽出手段と、
前記抽出手段により抽出された顧客を出力する出力手段と、
を有することを特徴とする営業支援装置。
- [請求項3] 前記出力手段は、前記抽出手段により複数の顧客が抽出された場合に、前記関連判定手段により判定された前記関連の度合いが大きい順序に、前記顧客を出力すること、
を特徴とする請求項1又は請求項2に記載の営業支援装置。

- [請求項4] 前記出力手段は、前記抽出手段により複数の顧客が抽出された場合に、前記関連判定手段により判定された前記関連の度合いが大きい順序に、前記顧客を並べたリストで出力すること、
を特徴とする請求項1又は請求項2に記載の営業支援装置。
- [請求項5] 前記出力手段は、前記関連の度合いが大きい順序に前記顧客を出力する際に、第1顧客と、該第1顧客の次に前記関連の度合いが大きい第2顧客とにおいて、該関連の度合いの差が所定以上大きい場合、前記第1顧客と前記第2顧客との区分を示すこと、
を特徴とする請求項3又は請求項4に記載の営業支援装置。
- [請求項6] 前記顧客のトランザクションデータのうち、所定のトランザクションデータについては、
前記関連判定手段は、前記第1トランザクションデータよりも、前記第2トランザクションデータが大きい場合、該第2トランザクションデータを、前記第1トランザクションデータと一致又は近似させること、
を特徴とする請求項1又は請求項2に記載の営業支援装置。
- [請求項7] 前記顧客のトランザクションデータのうち、所定のトランザクションデータについては、
前記関連判定手段は、前記第1トランザクションデータよりも、前記第2トランザクションデータが小さい場合、該第2トランザクションデータを、前記第1トランザクションデータと一致又は近似させること、
を特徴とする請求項1又は請求項2に記載の営業支援装置。
- [請求項8] 前記過去に金融商品を購入した時点が複数存在する場合に、
前記関連判定手段は、複数の前記過去の時点における前記第1トランザクションデータのそれぞれと、前記第2トランザクションデータとの関連を判定し、
前記抽出手段は、前記関連判定手段により少なくとも一以上の前記

過去の時点における前記第1トランザクションデータと前記第2トランザクションデータとが関連すると判定された顧客を抽出すること、
を特徴とする請求項1に記載の営業支援装置。

[請求項9]

前記過去に金融商品を購入した時点が複数存在する場合に、
前記関連判定手段は、複数の前記過去の時点における前記第1トランザクションデータのパターンそれぞれと、前記第2トランザクションデータのパターンとの関連を判定し、
前記抽出手段は、前記関連判定手段により少なくとも一以上の前記過去の時点における前記第1トランザクションデータのパターンと、前記第2トランザクションデータとが関連すると判定された顧客を抽出すること、
を特徴とする請求項2に記載の営業支援装置。

[請求項10]

前記金融商品は、投資信託商品であること、
を特徴とする請求項1ないし9何れか一項に記載の営業支援装置。

[請求項11]

前記出力手段は、
金融機関における営業端末に、前記抽出手段により抽出された顧客を表示させる表示手段であること、
を特徴とする請求項1ないし10何れか一項に記載の営業支援装置。

[請求項12]

金融機関における営業支援装置であって、
金融機関における顧客のトランザクションデータを取得する取得手段と、
過去に金融商品を購入した時点における第1顧客の第1トランザクションデータと、現時点における前記金融商品を過去に未購入である第2顧客の第2トランザクションデータとの関連を判定する関連判定手段と、
前記関連判定手段により前記第1トランザクションデータと第2トランザクションデータとが関連すると判定された前記第2顧客を抽出

する抽出手段と、

前記抽出手段により抽出された前記第2顧客を出力する出力手段と

、

を有することを特徴とする営業支援装置。

[請求項13]

金融機関における営業支援装置であって、

金融機関における顧客のトランザクションデータであって異なる種類のトランザクションデータを少なくとも二種類以上を取得する取得手段と、

過去に金融商品を購入した時点における第1顧客の第1トランザクションデータのパターンと、現時点における前記金融商品を過去に未購入である第2顧客の第2トランザクションデータのパターンとの関連を判定する関連判定手段と、

前記関連判定手段により前記第1トランザクションデータのパターンと第2トランザクションデータのパターンとが関連すると判定された前記第2顧客を抽出する抽出手段と、

前記抽出手段により抽出された前記第2顧客を出力する出力手段と

、

を有することを特徴とする営業支援装置。

[請求項14]

前記第1顧客は、該第1顧客の顧客情報が、前記第2顧客の顧客情報と関連する顧客であること、

を特徴とする請求項12又は請求項13に記載の営業支援装置。

[請求項15]

前記金融商品は、投資信託商品であること、

を特徴とする請求項12ないし14何れか一項に記載の営業支援装置。

[請求項16]

前記出力手段は、

金融機関における営業端末に、前記抽出手段により抽出された前記第2顧客を表示させる表示手段であること、

を特徴とする請求項12ないし15何れか一項に記載の営業支援装

置。

- [請求項17] 金融機関における営業支援装置であって、
金融機関における一の顧客のトランザクションデータを取得する取得手段と、
金融商品の種類毎に、過去に金融商品を購入した時点における前記顧客の第1トランザクションデータと、現時点における当該顧客の第2トランザクションデータとの関連を判定する関連判定手段と、
前記関連判定手段により前記第1トランザクションデータと第2トランザクションデータとが関連すると判定された種類の金融商品を抽出する抽出手段と、
前記抽出手段により抽出された種類の金融商品を入力する出力手段と、
を有することを特徴とする営業支援装置。
- [請求項18] 金融機関における営業支援装置であって、
金融機関における一の顧客のトランザクションデータであって異なる種類のトランザクションデータを少なくとも二種類以上取得する取得手段と、
金融商品の種類毎に、過去に金融商品を購入した時点における前記顧客の第1トランザクションデータのパターンと、現時点における当該顧客の第2トランザクションデータのパターンとの関連を判定する関連判定手段と、
前記関連判定手段により前記第1トランザクションデータのパターンと第2トランザクションデータのパターンとが関連すると判定された種類の金融商品を抽出する抽出手段と、
前記抽出手段により抽出された種類の金融商品を入力する出力手段と、
を有することを特徴とする営業支援装置。
- [請求項19] 金融機関における営業支援装置であって、

金融機関における一の第2顧客のトランザクションデータを取得する取得手段と、

金融商品の種類毎に、過去に金融商品を購入した時点における第1顧客の第1トランザクションデータと、現時点における前記金融商品を過去に未購入である前記一の第2顧客の第2トランザクションデータとの関連を判定する関連判定手段と、

前記関連判定手段により前記第1トランザクションデータと第2トランザクションデータとが関連すると判定された種類の金融商品を抽出する抽出手段と、

前記抽出手段により抽出された種類の金融商品を出力する出力手段と、

を有することを特徴とする営業支援装置。

[請求項20]

金融機関における営業支援装置であって、

金融機関における一の第2顧客のトランザクションデータであって異なる種類のトランザクションデータを少なくとも二種類以上を取得する取得手段と、

金融商品の種類毎に、過去に金融商品を購入した時点における第1顧客の第1トランザクションデータのパターンと、現時点における前記金融商品を過去に未購入である前記一の第2顧客の第2トランザクションデータのパターンとの関連を判定する関連判定手段と、

前記関連判定手段により前記第1トランザクションデータのパターンと第2トランザクションデータのパターンとが関連すると判定された種類の金融商品を抽出する抽出手段と、

前記抽出手段により抽出された種類の金融商品を出力する出力手段と、

を有することを特徴とする営業支援装置。

[請求項21]

前記出力手段は、

金融機関における営業端末に、前記抽出手段により抽出された種類

の金融商品を表示さ

せる表示手段であること、

を特徴とする請求項 17 ないし 20 何れか一項に記載の営業支援装置。

[請求項22]

金融機関における営業先リスト作成装置であって、

金融機関における顧客の顧客情報を取得する取得手段と、

前記顧客のうち営業先となる複数の顧客を、優先度を示す情報とともに抽出する抽出手段と、

前記複数の顧客を前記優先度が大きい順序に並べた営業先リスト情報を作成する作成手段と、

前記営業先リスト情報を営業端末に出力する出力手段と、を有し、

前記複数の顧客は、過去に金融商品を購入した過去時点における当該顧客のトランザクションデータと、現時点における当該顧客のトランザクションデータとが関連する顧客であること、

を特徴とする営業先リスト作成装置。

[請求項23]

金融機関における営業先リスト作成装置であって、

金融機関における顧客の顧客情報を取得する取得手段と、

前記顧客のうち営業先となる複数の顧客を、優先度を示す情報とともに抽出する抽出手段と、

前記複数の顧客を前記優先度が大きい順序に並べた営業先リスト情報を作成する作成手段と、

前記営業先リスト情報を営業端末に出力する出力手段と、を有し、

前記複数の顧客は、過去に金融商品を購入した過去時点における当該顧客のトランザクションデータのパターンと、現時点における当該顧客のトランザクションデータのパターンとが関連する顧客であること、

を特徴とする営業先リスト作成装置。

[請求項24]

前記優先度は、前記関連の度合いであること、

を特徴とする請求項 2 2 又は 2 3 に記載の営業先リスト作成装置。